

医療機器・介護機器等の開発に

最大 1,000万円 補助します！



チーバくん

（注）本事業は令和5年度当初予算の成立を条件に実施するものです。

千葉県では、今後成長が期待されている健康・医療分野の産業振興のため、県内の中小企業のみなさまが行う健康医療ものづくり製品の製品開発を支援します。

概要

補助対象事業	補助率	補助限度額
製造販売業者等と連携し、販売を目的とした製品開発を行うもの【研究・製品開発】	2/3以内	1,000万円
臨床試用・性能評価・PMDAでの承認等に要する申請費用【試験・承認】	2/3以内	100万円

令和5年度の申請における注意点 ※【研究・製品開発】のみ

- 同じ内容で2年まで連続して申請できます。
- 事業期間が2年間の場合、2年目の補助限度額は1年目の補助交付決定額の同額以下で、2年間の合計で1,000万円までとなります。
- 経費については、年度ごとに使用する必要があります。
- 今年度の採択が次年度の補助を確約するものではありません。

公募期間	： 4月3日（月）～4月20日（木） オンラインによる申請が可能です。
公募説明会 （オンライン）	： 3月下旬（詳細は今後HPでご案内します。）
書類審査 （1次審査）	： 4月下旬～5月初旬
審査委員会 （2次審査）	： 5月中旬～下旬（予定） （プレゼンテーション形式）
事業期間	： 交付決定日～2024年2月末日

※詳細は裏面及び3月上旬に県HPに掲載する公募要領をご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/kenkou/kobo/hojokin3.html>

千葉県 医療機器 補助金

検索

【お問い合わせ・申請先】

千葉県商工労働部産業振興課 ライフサイエンス産業振興室

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話：043-223-2778 e-mail：sangyo-b@mz.pref.chiba.lg.jp



令和5年度（2023年度）千葉県医療機器等開発支援補助事業について

補助対象事業・補助限度額

- (1) 研究・製品開発補助 一件につき 最大1,000万円
製造販売業者等と連携した健康医療ものづくり製品（医療機器及び医療・健康・福祉・介護関連の機器等）の研究・製品開発を行う事業
- (2) 試験・承認補助 一件につき 最大100万円
健康医療ものづくり製品の臨床試用・性能評価を行う事業並びに薬事審査及び承認・認証に要する費用（販売開始後の販売促進を目的とした性能評価は除く。）

補助率

補助対象経費の3分の2以内

補助対象者

- ・主たる事業の実施地が千葉県内である中小企業者
（中小企業基本法第2条第1項に規定するもので、みなし大企業を除く）
- ・過去に国・県等において同一の内容で他の補助金・助成金、競争的資金の採択を受けていない者

補助対象経費

- (1) 研究・製品開発補助
原材料・消耗品費、機械装置・工具器具費、委託・外注加工費、専門家謝金・旅費、事務費、賃金（短期的なアルバイトに限る）、産業財産権等関連経費、その他知事が特に必要と認める経費
- (2) 試験・承認補助
委託・外注費、PMDA審査等による相談料及び医療機器承認審査に係る審査手数料、専門家謝金・旅費、事務費、その他知事が特に必要と認める経費

交付先の選定方法

募集期間中に受理した申請書については、次の2段階に分けて選定を実施します。

- (1) 書類審査
- (2) 審査委員会によるプレゼンテーション審査

応募方法

- ・応募期間：2023年4月3日（月曜日）～4月20日（木曜日）
午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く）
- ・応募方法：郵送、持参又はオンライン（郵送の場合、期間内必着）
- ・応募書類：申請書、誓約書、役員等名簿、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、財務諸表 等
※詳細は県HP（<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/kenkou/kobo/hojokin3.html>）
をご覧ください。

これまでの支援事例



←日本初の国産ECMOストレッチャー
医療機器の配置調整などのカスタマイズが自由にでき、医療現場で円滑な救命活動を行える設計

×(クロス)-ガウン®(単回使用製品)→
全身麻酔を施した患者を頭低位体位で長時間保持するため、着脱が容易で確実に患者を固定できるガウン型の体位固定具を開発

